

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	伯耆町商工会（法人番号）2700-05-003903 伯耆町（地方公共団体コード）313904
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	伯耆町の地方総合戦略を踏まえ、伯耆町商工会・西部商工会産業支援センターと伯耆町が共同で以下の目標達成に向けて取り組んでいく。 ①地域資源を活用した商品力の向上と情報発信による売上高の増加 ②観光メニューの開発による観光の産業化 ③事業計画策定による個社企業の自立化と持続的発展 ④創業・起業及び事業承継支援による雇用の確保と事業所数の維持発展
事業内容	地域の経済動向調査 需要動向調査 経営状況の分析 巡回窓口ヒアリング・景気動向調査・分析結果の活用 セミナー・個別相談・チーム診断 事業計画策定支援 巡回窓口相談・相談会・セミナー 事業計画実施支援 相談会・検証・専門家派遣 関係機関との連携 新たな需要を開拓する事業 商品・サービス開発 物産展・商談会・マッチング等 地域経済活性化の取り組み ・伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議への出席 ・伯耆町商工会あり方検討委員会の開催 ・鳥取県西部7商工会ブロック会議の開催 ・新たな観光メニューの開発 ・町内外の人的交流推進による起業・創業及び事業承継支援の取り組み ・西部7商工会と連携した西部ブランディングプロジェクト「大山時間」の推進 ・中海・宍道湖・大山圏域観光局と連携した広域観光連携の推進 「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」
連絡先	伯耆町商工会 〒689-4135 鳥取県西伯郡伯耆町押口 92-2 TEL：0859-68-2174 FAX：0859-68-4953 E-mail houki-sci@tori-skr.jp 伯耆町役場産業課 〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長 37-3 TEL：0859-68-4211 FAX：0859-68-3866 E-mail cis@houki-town.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状と課題

①立地から見た現状と課題

【現状】

伯耆町は、鳥取県西部に位置し、平成17年1月1日、岸本町、溝口町の2町が合併し、伯耆町が誕生した(総面積139.44km²、人口10,799人(R2.9.1現在))。秀峰大山(伯耆富士)を望み、米子道、国道、JR伯備線(岸本駅・伯耆溝口駅)と交通の便も良く、古くから地域資源、観光資源、歴史的資源が豊富な地域である。なお、伯耆町商工会は、行政合併に伴い、旧岸本町商工会、旧溝口町商工会が合併して発足した商工会である。

本町は、中国地方を代表する国立公園大山や鳥取県の三大河川の一つである日野川など、雄大な自然景観に囲まれたうるおいのある環境の中にある。秀峰大山に蓄えられたミネラル豊富な水が天然の湧き水として伏流する地域で、ブランド米やブランド牛等の農畜産物も豊富にある恵まれた環境にある。

この恵まれた自然環境を観光や産業など、さまざまな面で活かすとともに、自然環境の保全や自然と調和した生活環境の創出を図り、国立公園大山に代表される自然環境を活用したゴルフ場やスキー場、また自然を活かした公園や広場、さらには温泉などの観光・リゾート施設が整備され、多彩な観光資源とともに大山を中心とした観光エリアを形成している。



伯耆町(令和2年9月1日現在)

面積 139.44 km² 人口 10,799 人

人口密度 77.45 人/km²

世帯数 3,848 世帯 平均世帯人数 2.80 人/世帯

[出典]第2次伯耆町総合計画

【課題】

○少子高齢化への対応

伯耆町の人口は、今後緩やかな減少傾向にあり、高齢化率も徐々に高まることが見込まれている。これらに起因して、町の活力低下を招き、医療や福祉などの社会保障経費の増大、税収減などによる地方財政の悪化、独居高齢者の増加、地域の自治活動や福祉活動、伝統文化の継承への

影響など様々な問題が懸念される。今後、人口減少への対応として子どもを産み育てやすい環境づくりや、地域で支え合う仕組みづくりを地域の特性や課題を踏まえて進めていくことが求められている。

○環境や景観の保全

伯耆町は、豊かな自然に恵まれており、平成27年に町が行ったまちづくりアンケートの結果でも「自然環境や景観の保全」を求める住民の声は強く、多くの人々に安らぎを与えるかけがえない自然や景観を守り、後世に財産として残していくことは重要な課題である。そのためには、農村地域の持つ多面的機能を守ることによる景観の保全をはじめ、自然環境の保全とごみの減量化、再資源化といった地球環境に負荷をかけない取り組みを一層進めていくことが求められている。

○安全・安心への取り組み

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、近年、国内に多くの傷跡を残した自然災害を教訓に対策を強化し、災害に強い安全な地域づくりを進めていく必要がある。また、高齢者や子どもを巻き込んだ犯罪や交通事故、消費者問題の発生の増加を背景に、住民の不安を解消していくための安全・安心への取り組みが急がれている。

○多様化する住民ニーズへの対応

時代の変化、ライフスタイルの個性化などにより、住民ニーズは多様化しており、近年は、便利で快適な都会的生活を好む一方で自然の中での田舎暮らしを好む傾向もあり、伯耆町は、豊かな自然に囲まれた暮らしと、県西部の中心都市に隣接した便利で快適な暮らしのいずれも兼ね備えた住みやすい環境があり、その利点を活かしたまちづくりが求められている。

○地方の自立

地方分権改革が進められ、自治体は自らの判断と責任の下に、地域の特性に応じたまちづくりや住民に身近なサービスを提供していくことが求められている。また、伯耆町の財政は地方交付税に依存した財政構造となっており、このうち普通交付税が合併算定替による特例措置で段階的に縮減（平成31年度で終了）となったため、更なる経費の削減が必要になる。今後とも、自主的な財源確保等財政基盤の強化や効率的な行政運営を実現して財政の健全化を図り、質の高い行政サービスの提供に努めることが求められている。

○地域資源の活用と地域産業の活性化

伯耆町には国立公園大山を中心に魅力あふれる観光地や施設が多く整備されているが、観光地、施設、そして産業間の連携による効果はまだ充分には発揮されていない。このため、多様な地域資源や地域産業の連携を強め、相乗効果を創出する取り組みが必要となる。今後、ますます地域間競争が激化すると予想されており、地域の特色を活かした力強い産業構造の構築が課題となる。

○高度情報社会の進展

情報通信技術の進化と普及により、近年は、生活の利便性、情報通信技術を駆使した新たな産業活動の広がりとともに、人と人とのつながり方など生活面においても大きな変化を与えている。また、一方で、プライバシーの保護、セキュリティの確保等への対策が重要となり、今後は様々な産業の更なる効率化のため、安全な情報通信サービスの提供が求められている。

○生活利便性の向上

交通基盤の整備にともない、地域住民の生活圏や交流圏はますます拡大の傾向にあり、このよ

うな中で、特に山間部の自動車を運転できない高齢者等にとっては、買い物や通院における交通手段の確保が課題となっている。このため、市街地域や医療機関へのアクセスの向上を図るための公共交通の確保・維持といった、生活利便性の向上に向けた取り組みが必要となる。

②人口動態から見た今後の見通しと課題

【現状と今後の見通し】

○目標人口

令和 7 年（2025 年）の目標人口：10,252 人

令和 2 年（2020 年 9 月 1 日現在）人口：10,799 人

目標人口については、計画に基づいたまちづくりをすすめ、定住化施策を展開することで人口減少の抑制を図り、令和 7 年（2025 年）には 10,252 人を目標とする。

	国勢調査人口 平成 27 年(2015 年)	現在人口 令和 2 年 (2020 年)	⇒	目標人口 令和 7 年 (2025 年)
総人口	11,118 人	10,799 人		10,252 人

[出典]第 2 次伯耆町総合計画

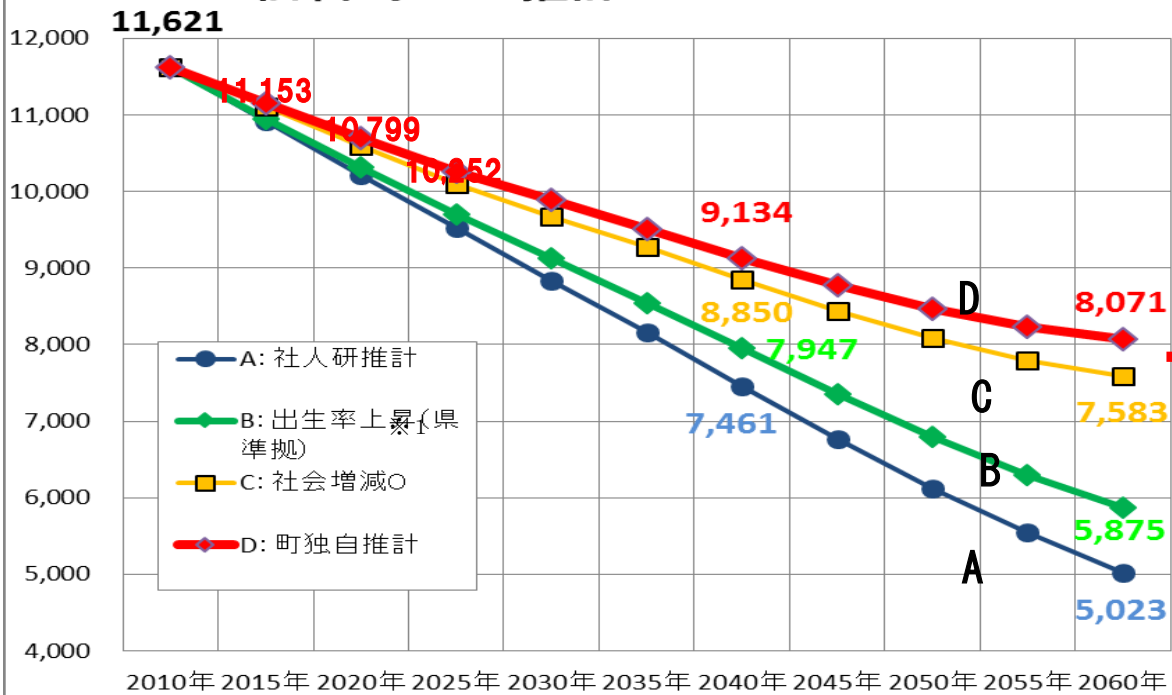
【課題】

○今後の人口の方向性

今後の方向性として、2010 年(平成 22 年)以降については、確実に人口減少しているものの、その減少の度合いについては緩和傾向にあります。伯耆町独自推計程度の人口を維持するために、積極的かつ持続的な少子化対策・子育て支援策により、出生率の上昇や、I J U ターン促進、雇用創出による若年層の転入者増加を図る。

伯耆町の目標人口は「D：町独自推計」を採用

伯耆町人口推計シミュレーション



《D：伯耆町独自推計における設定条件》

○2010年～2014年(H22～26年)における社会増減(転入・転出傾向)が今後も継続。

○A：社人研推計と比較して、若年層の移住者や進学や就職による町外転出抑制、大学卒業後の出戻り増加など、社会増減の更なる改善。

※1年間に10代後半、20代前半、20代後半のそれぞれ男女5人ずつ、計30人ペースで改善。

[出典]第2次伯耆町総合計画

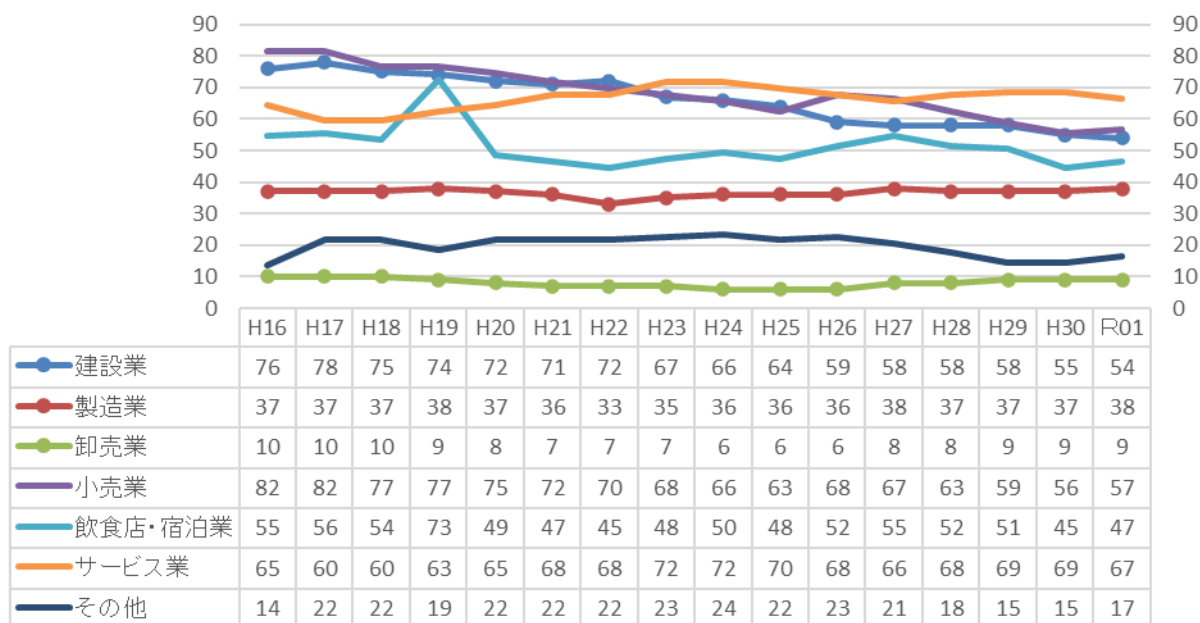
③伯耆町の主な資源

大山	乳製品	とっとり花回廊	福岡神社(蛸舞式神事)
星	和牛	大山ペンション村	別所川溪流植物公園
地ビール	菜の花・ひまわり	桝水高原	大山ロイヤルリゾート
米	大山の伏流水	日野川	植田正治写真美術館
どぶろく	小野小町	大山友禅染	平成の名水 地蔵滝の泉
蛭	鬼伝説	大山焼久古窯	桝水高原スキー場
柿・梨	黒ぼく	ゴルフ場	大寺廃寺心礎・石製鴟尾
大山おこわ	大山山麓野菜	キャンプ場	恋人の聖地(桝水高原)

④地域産業から見た現状と課題

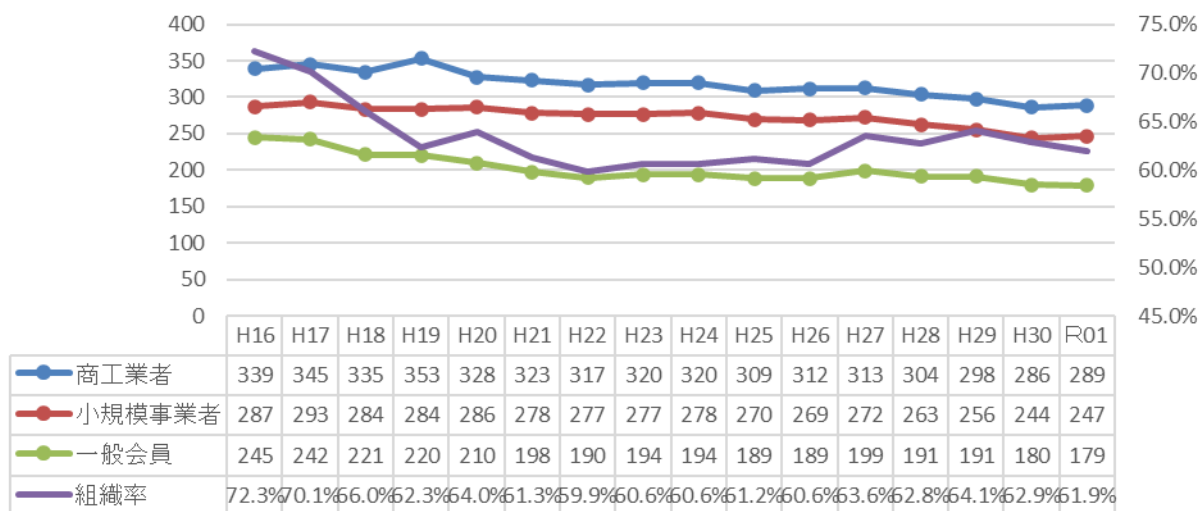
【現状】

過去の業種別商工業者数の推移

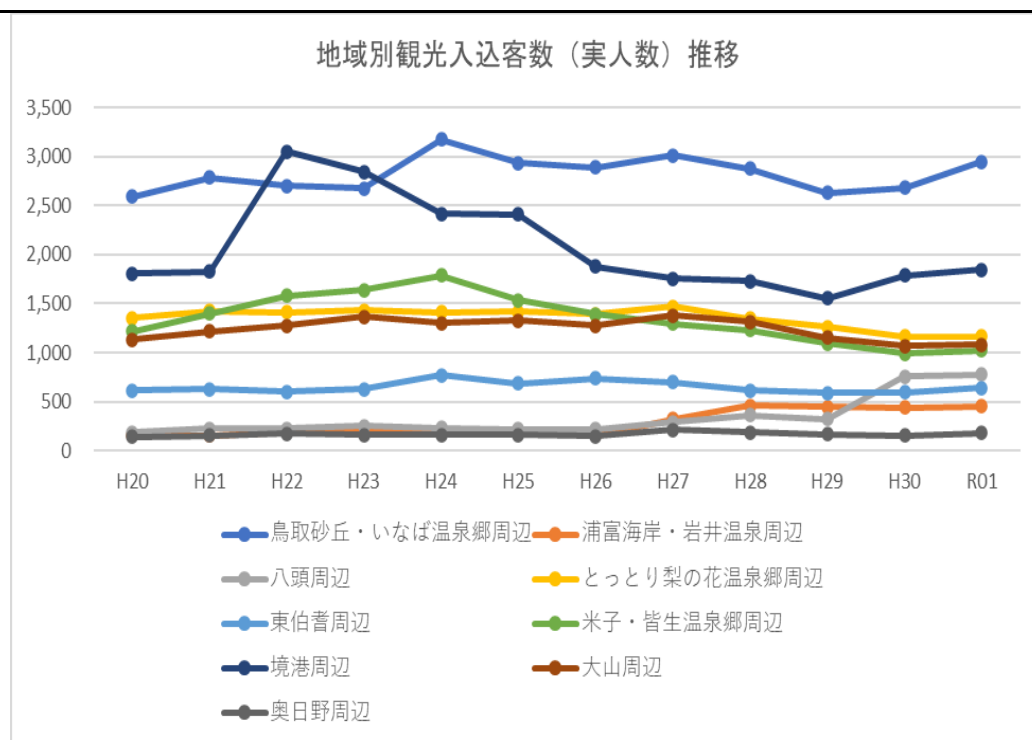


[出典]鳥取県商工会白書（令和元年）

過去の商工業者数・会員数・組織率の推移



[出典]鳥取県商工会白書（令和元年）



[出典]鳥取県観光客入込動態調査結果（令和元年）

・建設業

近年、公共工事の減少で厳しい状況にあり、事業者数も減少傾向にあるが、企業淘汰は落ち着いた感がある。一方、一人親方の高齢化や後継者不足、材料や人件費を筆頭にすべての費用単価が上昇傾向にある上、人材不足等から利益確保が課題となっている。

・製造業

町内の製造業者は誘致企業を筆頭に事業所数に大きな変化はないが、働き手不足感是否めない。縫製業に関しても本社取引先の業績不振等による廃業が、今後の取引に影響を及ぼすとみられる。

・小売業

小売業者については、町内岸本地区のショッピングセンター（スーパーやホームセンター・ドラッグストア等により構成）の進出により消費が集中化している。一方でショッピングセンターから外れる一部岸本地区及び溝口地区の高齢者や交通弱者が利用するいわゆる地元の小売店については事業主の高齢化や後継者不足により廃業が相次ぎ、事業所数は減少が続いている。また近隣の日吉津村に大型ショッピングセンターが進出したことにより市部の集中化・大型店舗集中化がさらに進んでいるため、将来は買い物支援サービスや地域交通の活用が期待される。

・飲食・宿泊業

本町は国立公園大山のすそ野に位置し大手リゾートホテルが立地、過去には西日本最大級といわれた大山ペンション村と近くに他のペンション群や企業の保養所がある環境だが、ペンションについては経営者の高齢化や後継者不足による事業廃止が続き、事業所数は減少傾向に

ある。飲食業については近年フランチャイズや新規創業者が増加の傾向にはあるが、昔ながらの食堂・飲食店については事業主の高齢化により廃業店も増えている。

反面、ペット同伴に限定したホテルや一日限定一組の高サービス宿泊施設の進出、廃業ペンションをカフェとして開業する等、新規参入も見られ、今後更なる開業が期待される。

・サービス業

サービス業では理美容業においてはあまり変動がないが、今後事業主の高齢化による廃業増に至る可能性がある。顧客自体も高齢化しているため福祉分野の需要が期待される。一方でITやそれに付随する関連サービスについては需要が多く、固定店舗を有さない個人事業者（クリエイター）が増加している。

（小規模事業者）

小規模事業者の動向について

	小規模事業者数		小規模事業者の開廃業等（R1）		経営者が60歳以上（R1）	後継者なしまたは未決定（R1）
	H21年	令和元年	開業	廃業		
伯耆町商工会	278	247	8	3	57.2%	71.4%

[出典]鳥取県商工会白書(令和元年)

商工会員アンケート(令和元年)

伯耆町における小規模事業者は開廃業等に伴う増減が推移しているものの、平成21年から令和元年まで（10年間）の比較では、全体として11%程度減少し、それに伴い同期間の商工会一般会員数も約9%減少している。組織率は平成22年度には60%を割り込むことはあったが令和元年度は61.9%に回復している。また、令和元年に鳥取県商工会連合会が実施した「県内商工会員を対象としたアンケート」によると、「後継者がいない・未決定」と回答した比率が71.4%と非常に高い。今後も廃業等による小規模事業者の減少が続くと懸念され、さらに後継者がいない状況と重ねて「事業承継」に対する支援ニーズが拡大すると予想される。

【小規模事業者等産業全体から見た課題】

小規模事業者を含めた全産業に共通な課題としては、人口減少による働き手不足、それに加え事業主の高齢化による後継者不足が挙げられる。

今後は、移住定住とリンクさせた人材確保や事業承継への対策が必要であり、事業所数減少への対策としての創業・起業者の掘起しも課題となる。

また、既存事業者の持続的発展に向けた取組みへの支援も重要となってくることから、今後、本会として「新たな事業発展の検討」「働き手確保」「事業承継」「創業・起業」等を視野に入れ、需要を見据えた経営、実質的抜本的な経営計画策定に基づく経営への支援を強化する必要がある。

⑤「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（商工会に關係する箇所）

伯耆町の総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「伯耆町人口ビジョン」を踏まえ、伯耆町のまち・ひと・しごと創生に向けた目標や施策の方向、具体的施策をまとめ、基本目標として、次の3つを挙げている。

I 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）

II 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

III ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの創出）

3つの基本方針の中で、本会と連携してその実現に向かう取組みとして、その内容が以下

の通り示されている。

【Ⅱ暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）】

- 1) 地場産業の育成・支援
 - ・地域ブランドの創造
 - ・経営安定化の促進
 - ・担い手及び後継者の確保・育成
- 2) 起業・創業・経営支援
 - ・起業・創業支援の強化
 - ・経営支援の強化
- 3) 雇用を生む企業誘致の推進
 - ・企業誘致活動の促進
 - ・企業立地に向けた支援
- 4) 観光の振興
 - ・観光資源の発掘・活用
 - ・観光施設環境の充実
 - ・観光客受入態勢の整備

【Ⅲひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの創出）】

- 1) 交流の促進
- 2) 地域活性化活動の支援
 - ・地域活性化事業への支援
- 3) 定住環境の充実
- 4) IJUターンを促す定住施策
 - ・移住・定住の促進
 - ・移住に繋がる情報発信と愛着の醸成

（２）小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

本会は、全国商工会連合会、鳥取県商工会連合会の方向性を踏まえ、「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性・連動性を有する「伯耆町商工会ビジョン」を策定し、その実現に向けた取組みを行うことで、管内小規模事業者等の持続的発展及び地域経済の活性化に寄与する事業に取り組む。

①10年程度の期間を見据えて

地域の小規模事業者等は、地域の雇用・生活基盤を支える重要な役割を担っているが、本会地域においては、小規模事業者等の減少、事業承継に係る課題に加え、深刻化する人手不足、進展するIT会社、働き方改革など新しい課題への対応などの持続的発展に向けての「個社」支援に加え、町内全体を「面」として捉えた交流人口増による消費活性化の推進を伯耆町と連携して行うことで、地域活性化に貢献していくことが必要である。

その課題対応として、本会は令和元年10月に「伯耆町商工会ビジョン」を策定し、今後10年後を見据えた小規模事業者支援の指針を示し小規模事業者等の支援に積極的に取り組んでいく。

【伯耆町商工会ビジョン基本方針】「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する箇所

(1)経営支援への取り組み

従来から商工会へ望む最も重要な支援項目として、課題発見から提案支援型のパートナー機

能を強化する経営改善普及事業支援（経営一般・情報化・金融・税務・労働・取引・環境対策等）の個社支援をより強化する。

事業者の持続的発展と成長のため、西部商工会産業支援センターと連携し、事業計画を策定、経営革新、創業・起業・事業承継、販路開拓、働き方改革、生産性向上等の各支援、国県町の各種支援施策に関する支援を強化する。

1) 個社支援の強化

○事業の持続的発展と成長のための支援

- ・事業主の自主・自立に向けた体制の構築とパワーの発揮
- ・地域資源活用、農商工連携による新たな産業の創出
- ・次世代に向けて事業の創造と円滑な承継への対応

○地域社会と住民生活の発展等地域経済に貢献する事業活動への支援

- ・地域社会の維持に貢献するコミュニティビジネスの創出支援

2) 経営改善普及事業

経営革新・経営一般・情報化・金融・税務・労働・取引・環境対策・その他の支援業務はワンストップ経営相談所としての機能と、課題発見から提案支援型のパートナー機能を強化する

3) 事業計画作成支援

4) 事業承継支援

5) 創業支援

6) 販路開拓支援

7) 働き方改革支援

8) 生産性向上支援

(3) 地域経済振興事業への取り組み

創業や事業承継を支援する体制整備、働き方改革、経営力向上、経営革新、IT導入等、既存事業者の様々なビジネスチャンスを提供できる土壌を醸成し、商工会の本来の進むべき方向性（地域産業振興と個社活性化を意識した事業化、農商工連携による新たな取組み）へ転換を図り、地域社会と住民生活の発展等地域経済に貢献する事業活動への支援を強化する。

1) 役員・会員事業所の自走的事業展開の支援

2) 西部商工会産業支援センターと西部地区7商工会の連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援

3) 地域のブランド化

②「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動性・整合性

本会は、「伯耆町商工会ビジョン」を基本活動方針として、「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる以下の内容に取り組んでいく。

第1期伯耆町まち・ひと・しごと創生 総合戦略	伯耆町商工会ビジョン 2020(対応箇所)
Ⅱ暮らしにつながる仕事のあるまち(産業の振興・雇用創出) 1) 地場産業の育成・支援 ・地域ブランドの創造	(1)経営支援への取り組み 1) 個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・地域資源活用、農商工連携による新たな産業の創出

	(3)地域産業振興事業への取り組み 2)西部商工会産業支援センターと西部地区 7 商工会の連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援 3)地域のブランド化
・経営安定化の促進	(1)経営支援への取り組み 1)個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・地域資源活用、農商工連携による新たな産業の創出 2)経営改善普及事業 3)事業計画作成支援 6)販路開拓支援
・担い手及び後継者の確保・育成	(1)経営支援への取り組み 1)個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・地域資源活用、農商工連携による新たな産業の創出 ・次世代に向けて事業の創造と円滑な承継への支援 3)事業計画作成支援 4)事業承継支援 5)創業支援
2)起業・創業・経営支援 ・起業・創業支援の強化	(1)経営支援への取り組み 1)個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・事業主の自主・自立に向けた体制の構築とパワーの発揮 3)事業計画作成支援 5)創業支援 2)経営改善普及事業
・経営支援の強化	(1)経営支援への取り組み 1)個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・事業主の自主・自立に向けた体制の構築とパワーの発揮 3)事業計画作成支援 2)経営改善普及事業 6)販路開拓支援 7)働き方改革支援

	8)生産性向上支援 (3)地域産業振興事業への取り組み 2)西部商工会産業支援センターと西部地区 7 商工会の連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援 3)地域のブランド化
3)雇用を生む企業誘致の推進 ・企業誘致活動の促進	(1)経営支援への取り組み 1)個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・次世代に向けて事業の創造と円滑な承継への支援 3)事業計画作成支援 2)経営改善普及事業 7)働き方改革支援 8)生産性向上支援 (3)地域産業振興事業への取り組み 3)地域のブランド化
・企業立地に向けた支援	
4)観光の振興 ・観光資源の発掘・活用	(1)経営支援への取り組み 1)個社支援の強化 ○事業の持続的発展と成長のための支援 ・事業主の自主・自立に向けた体制の構築とパワーの発揮 ・次世代に向けて事業の創造と円滑な承継への対応 3)事業計画作成支援 2)経営改善普及事業 6)販路開拓支援 7)働き方改革支援 8)生産性向上支援 (3)地域産業振興事業への取り組み 2)西部商工会産業支援センターと西部地区 7 商工会の連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援 3)地域のブランド化
・観光施設環境の充実	
・観光客受入体制の整備	
Ⅲひとと地域がつながる安住のまち(魅力あるまちづくりの推進) 2)地域活性化活動の支援 ・地域活性化事業への支援	(3)地域産業振興事業への取り組み 2)西部商工会産業支援センターと西部地区 7 商工会の連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援 3)地域のブランド化

4) IUターンを促す定住施策 ・移住・定住の促進	(1)経営支援への取り組み 1) 個社支援の強化 ○地域社会と住民生活の発展等地域経済に貢献する事業活動への支援 3) 事業計画作成支援 4) 事業承継支援 5) 創業支援 2) 経営改善普及事業
・移住に繋がる情報発信と愛着の醸成	(3)地域産業振興事業への取り組み 2) 西部商工会産業支援センターと西部地区 7 商工会の連携による地場産業創出、異業種連携、新分野進出等の支援 3) 地域のブランド化

③商工会としての役割

本会は、令和元年度策定した「伯耆町商工会ビジョン」を基本活動指針とし、「伯耆町ひと・まち・しごと創生総合戦略」を具現化するために各取組みを積極的に行っていくことで、本会地域の厳しい環境等の中に置かれている小規模事業者等の事業の持続的発展を支援するため、伯耆町と連携して経営発達支援計画を策定し、それに基づいて地域産業振興の企画・実施、小規模事業者等による事業計画の策定及びその着実な実施を支援することで、伯耆町全体の活性化に寄与していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

①地域資源を活用した商品力の向上と情報発信による売上高の増加
伯耆町の魅力発信と資源（地域・観光・歴史）を活用した商品及び商品力向上による売上増で地域活性化拡大に向けた取組みを推進する

②観光メニューの開発による観光の産業化
伯耆町地域のブランド化や資源（地域・観光・歴史）を活用した観光メニュー（体験型・潜在型）開発、ブラッシュアップと販路開拓による新事業展開支援を促進し、「観光の産業化」を目指す

③事業計画策定支援による個社企業の自立化と持続的発展
個社企業経営の自立化と持続的発展を目指し、経営分析と需要を見据えた、実質的抜本的な経営計画の立案に基づく経営を支援するため事業計画策定支援を強化する

④創業・起業及び事業承継支援による雇用の確保と事業所数の維持発展
町内外の人的交流を推進し、新たな事業の創出（創業・起業）と既存事業の継続（事業承継）により町内小規模事業者の維持と働く場の確保を目指し、小規模事業者（全産業対象）の新たな取組みを支援することで、事業の永年の継続と拡大を図る

【数値目標】

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定件数	13 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件
新規取引成功件数/社	－	1 件	2 件	2 件	4 件	5 件
売上増加事業者数	－	8 社	8 社	8 社	12 社	12 社
利益率 3%以上の増加事業者数	－	8 社	8 社	8 社	12 社	12 社
実創業支援件数	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
事業承継支援件数	4 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

＜目標設定の考え方＞

○数値目標は、各事業における目標計上理由を参照

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

(2) 目標の達成に向けた方針

伯耆町の現状と課題、ならびに伯耆町商工会の現状と課題を踏まえて策定した経営発達支援事業の目標を達成するための方針を、以下に示す。

①地域資源を活用した商品力の向上と情報発信による売上高の増加

伯耆町及び本会単体では取組みに限界があるため、西部 7 商工会エリア及び中海・宍道湖・大山圏域の各行政・商工団体及び関係機関と積極的に連携して取り組む。併せて、西部 7 商工会が連携して取組む鳥取県西部ブランディング事業「大山時間」を活用し、個社の商品・サービス及び地域資源の掘起こしを行い、ブラッシュアップの後、ブランドに乗せて情報発信を行う。

②観光メニューの開発による観光の産業化

行政との連携のもと、改めて本町の地域資源（地域・観光・歴史）を分析・研究、ターゲットとなる域外のニーズを調査する。それらを繋げることで、域外に向けた魅力ある観光メニューを開発する。また、観光の産業化を図るにあたり、西部 7 商工会が連携して取組む鳥取西部ブランディング事業「大山時間」を活用し、連携して情報発信を行う。

③事業計画策定による個社企業の自立化と持続的発展

経営発達支援事業の目標に向けた取組みを行う小規模事業者等に対して財務分析をはじめ、総合的な環境分析を行い、市場の動向を調査したうえでビジネスプランの作成を支援する。必要に応じて西部商工会産業支援センター、中小企業基盤整備機構、地域金融機関等と積極的に連携して取り組む。計画の実現にあたっては、伴走で国・県・市町村施策の活用支援を行い、売上・利益の向上につなげる。

④創業・起業及び事業承継支援による雇用の確保と事業所数の維持発展

本会のみならず西部 7 商工会と連携し、効率的・効果的に創業及び事業承継に関するセミナーや専門家派遣事業を実施し、対象者の掘起こし及び事業計画策定支援を実施する。また、計画

の実現にあたっては、伴走で国・県・市町村施策の活用支援を行う。

3-1 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

本会地域及び周辺の地域の経済動向・産業構造や地域内の小規模事業者等の景況を調査し、現状の課題等を把握・分析しその結果を知ることが、小規模事業者等にとっては今後の事業展開に役立ち、また商工会等の支援機関にとっては、経営状況の分析や方向性提案に必要なものとなる。

しかし、本会においては、これまでは四半期ごとに小規模事業者等の景況調査を全国商工会連合会へ取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等に対して調査結果がフィードバックできておらず、今後の方向性提案等について十分に活用することができていなかった。

今後は、国が提供するビッグデータの活用に加え、訪問巡回等で本会地域の小規模事業者等の実態データ、そして地域金融機関や行政が発表する各種データを分析し、フィードバックすることで、小規模事業者等の事業の持続化・成長に向けて活用（事業計画策定支援等）していく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ビッグデータ公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
景況調査公表回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用による地域動向の分析

「REASAS」（地域経済分析システム）を活用した地域動向分析を行い年 1 回公表する。特に「まちづくりマップ・From-to 分析」にて伯耆町及びその周辺の「人」の動きの分析から消費動向を、また「産業構造マップ」及び「地域経済循環マップ・生産分析」により「製造業・小売業・観光業」等の現状分析から地域性をふまえた収益構造を把握し、公表・活用することで小規模事業者等の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

②小規模事業者等景況調査の実施

伯耆町の小規模事業者等の景気動向等について、より詳細な実態を把握するため地域景況調査を実施して、経済動向等を業種ごとに分析し、小規模事業者等の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

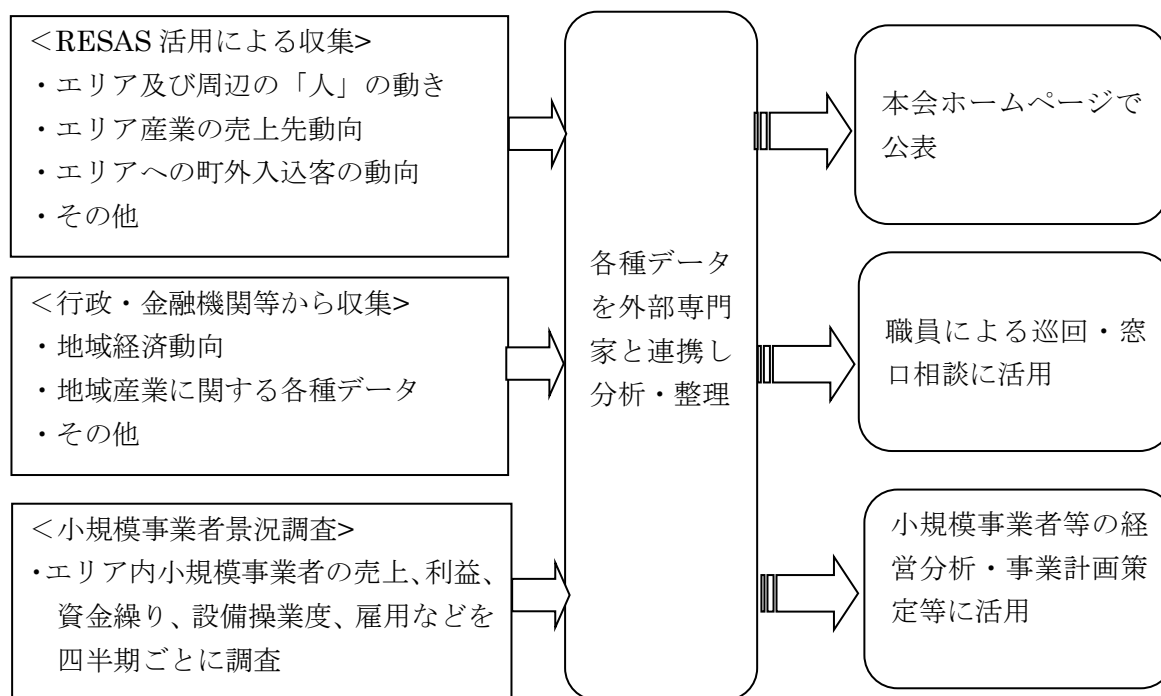
- 実施期間 四半期ごと（4～6 月、7～9 月、10 月～12 月、1～3 月）
- 調査対象 15 社【業種別：建設、製造、小売、卸、飲食、宿泊、その他サービス】
- 調査項目 5 項目【売上高、経常利益、資金繰り、設備操業度、雇用人員】
- 調査方法 対象事業所を担当経営支援専門員等によるヒアリング
- 調査結果 調査票を取りまとめ、外部専門家と連携して分析する。

③関係機関が発行するデータ等の収集・分析

金融機関（地方銀行、政策公庫など）が定期的に発表する地域経済動向、地方紙、県・市町村等の商工業・観光等に関するデータ、民間調査会社の景況調査などを収集・分析し域内の小規模事業者等の経営環境を把握することで小規模事業者等の事業の今後の事業展開（事業計画策定）に活かしていく。

(4) 成果の活用

上記①～③で収集した各種データを外部専門家と連携して分析した結果を、本会ホームページ等に掲載し、広く本会地域小規模事業者等に周知する。また、経営支援専門員が訪問・窓口で相談を受けた際の指導参考資料、経営状況の分析や事業計画策定セミナーなどにも活用していく。



3-2. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

小規模事業者等の開発・製造した商品（体験・観光商品・提供サービス含む）ごとや業種ごとの評価・需要動向を的確に事業展開に反映させていくことは、事業計画の進捗状況に大きく影響していくが、本会においては、これまでは調査ごとに取りまとめて報告するだけであったため、小規模事業者等の事業展開へ十分反映されていなかった。また、支援する側においても、事業進捗の中で十分な対応が出来ていなかった。

今後は、対象小規模事業者等の製造・販売する商品・提供サービスについて、その需要動向を調査フィードバックし、事業計画策定及び策定後の事業展開が効率よく進むための商品開発、販路開拓に繋げていく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
観光商品調査実施件数	—	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
観光施設等調査対象事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
モニタリング実施件数		1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
物産展調査対象事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社

<目標設定の考え方>

- 観光商品での調査対象は、事業計画策定事業者を中心に、新商品開発に着手する事業者を絞り込むことで2件を目標計上
- 観光施設等での調査対象は、事業計画策定事業者を中心に、宿泊施設・観光施設のサービス向上に着手する事業者を絞り込むことで各3社を目標計上
- 実証実験の調査対象は、事業計画策定事業者を中心に、新たな観光商品に着手する事業者を絞り込むことで1社を目標計上
- 物産展等の調査対象は、事業計画策定事業者を中心に、既存商品のブラッシュアップに着手する予定の事業者を絞り込むことで各3社を目標計上

(3) 事業内容

事業計画策定等を支援した小規模事業者等の開発した商品・提供サービス及び本事業により開発した観光商品などに対し、域外から訪れた観光客等を対象に、需要動向調査を実施し、ターゲットニーズを把握する。その結果を商品・サービスに反映させ、事業計画策定事業者の売上増加等や地域ブランドの発信力向上と商品力向上に繋げていく。

①新商品開発、既存商品のブラッシュアップに取り組む事業者の商品を対象に試食・試飲及びアンケート実施

大山の麓、伯耆町丸山にある、大山（だいせん）の観光案内所、特産品販売店、地元生鮮野菜直売店、テニスコートやレストランなどを完備した総合施設である「大山ガーデンプレイス」で毎年10月に実施される「森と清流の里ふれあい祭」（来客数約3,000人）、大山の榎水高原で毎年7月に実施される「フェスティバルディアマスミズ」（来客数約3,000人）、溝口地区で毎年3月に開催される「溝口春の彼岸市」（来客数約800人）にて開発した商品の試食・試飲及び来場者アンケート実施。

- サンプル数 来場者100人（1社1会場あたり）
- 調査手段・手法 店頭にて試食・試飲していただき、その結果を事業者及び経営支援専門員等が聞き取りの上アンケート調査票に記入する
- 分析手段・手法 調査結果は経営支援専門員等と外部専門家の連携により分析を行う
- 調査項目 【味、甘さ、硬さ、色、大きさ、見た目、価格、パッケージ、ネーミング等】
- 分析結果の活用 分析結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな商品開発に繋げていく

②観光の産業化に取り組む観光関連施設の提供サービス等に関する来客者アンケート実施

- サンプル数 施設利用者半年間50人（1社あたり）
- 調査手段・手法 利用客へのアンケートボックスを施設窓口に設置し、自己記入による調査を実施
- 分析手段・手法 調査結果は経営支援専門員等と外部専門家の連携により分析を行う
- 分析項目 【環境、施設外観、接客サービス、清掃、価格、訪問元・インバウンド対応等】
- 分析結果の活用 分析結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな提供サービスの開発につなげていく

③実証実験の実施による観光商品の商品化に関するモニタリング調査

観光の産業化に伴い、観光＋おもてなし＋サイクリング等伯耆町を巡る新たな観光商品開発についてモニタリングツアーを実施し、商品化に繋げる

- サンプル数 5～10名程度

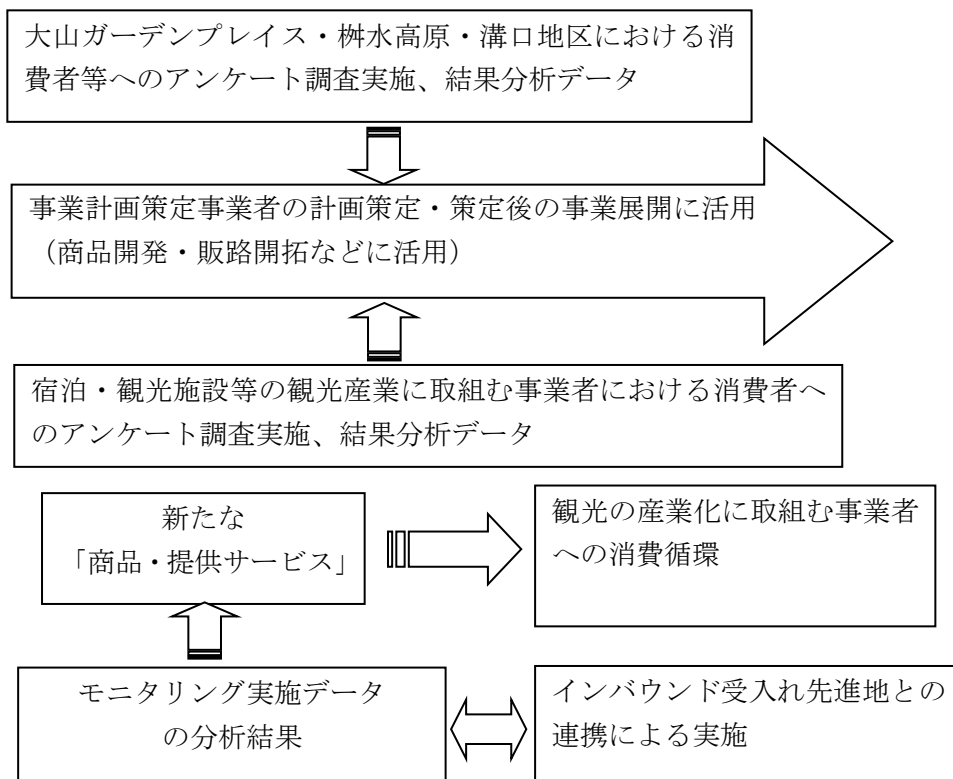
- 調査手段・手法 「観光商品・提供サービス」を体験し、その評価を調査
経営支援専門員等と外部専門家との連携により分析を行う
- 調査項目 観光商品としての満足度（周辺整備・地域の特徴・価格・外国語表記等）
- 調査結果の活用 調査結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな商品開発に繋げていく

④鳥取県との連携による調査実施

鳥取県関西本部主催で、ピーコックストア千里中央店で開催される「鳥取県フェア」に出展し、来館する消費者やバイヤーに対し、試食・試飲及びアンケートを実施し調査結果を分析した上で対象事業者にフィードバックすることで、既存商品のブラッシュアップのみならず新たな商品開発、さらには販路開拓を支援する。

- サンプル数等は上記①と同様。なお、調査項目に取引条件等を加える
- 開催場所 大阪府豊中市新千里東町 1-1-1 北大阪急千里中央駅前
- 開催時期 8 月後半 3 日間、10 月中旬 3 日間のいずれかに出展
- 調査手段・手法 店頭にて試食・試飲していただき、その結果を事業者及び経営支援専門員等が聞き取りのうえアンケート調査票に記入する
- 分析手段：手法 調査結果は経営支援専門員と外部専門家の連携により分析を行う
- 調査項目 【味、甘さ、硬さ、色、大きさ、見た目、価格、パッケージ、ネーミングなど】
- 分析結果の活用 分析結果は、経営支援専門員等が対象事業者にフィードバックすることで更なるブラッシュアップや新たな商品開発に繋げていく

<需要動向調査と活用の流れ>



4. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

本会においては、伯耆町が地域の課題を解決するため、町小口融資等に係る利子補給や町独自の補助施策を創設して、小規模事業者等の新たな取組みを支援しているが、従来から、国の小規模事業者持続化補助金、鳥取県の産業成長応援補助金なども含め、小規模事業者等の新たな取組みへの支援の環境づくりが整備されている。

小規模事業者等の新たな取組みを効果的に進めていくためには、「強み」や「弱み」の内部環境、「機会」や「脅威」の外部環境を明確（SWOT分析）にすることで、課題や方向性を把握した上で事業計画を策定し実行することが重要となる。

「経営状況の分析」は事業者が経営計画を作成するうえで必要不可欠なものだが、従来の本会における「経営状況の分析」は財務分析中心となっていたために、事業計画の策定が不十分なものとなり、国・県・町の施策を十分に活用することができていない。

今後は、この反省を踏まえ、経営の状況分析においては「財務分析」＋「環境分析」による分析を行っていく。その結果として小規模事業者等の事業計画策定及び策定後の事業が効率よく展開していくことに繋げていく。

(2) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
掘起しセミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
経営状況分析件数	13 件	26 件	26 件	26 件	26 件	26 件

<目標設定の考え方>

- 掘起しセミナー等開催（現行の1回は西部7商工会共同開催）
- 現行の内、経営状況の分析件数は令和元年度実績
- 令和3年以降の分析件数は、経営支援専門員2名×13件を目標値とする。ただし、毎年新規事業者とし、5年間で130事業者の経営状況の分析を目標とする

(3) 事業内容

- 対象者 最近の金融支援（斡旋）先や記帳継続支援先、事業計画策定支援事業者等
- 分析項目 環境分析（内部環境：強み・弱み、外部環境：機会・脅威）、財務分析（各種分析指標）

○分析手法

①「事業計画策定掘起しセミナー」、事業計画策定個別相談会の開催

巡回・窓口相談等により「経営分析」対象者を集め「掘起しセミナー」参加者へ繋げていき、セミナー終了後に個別相談会を開催し、対象者を絞り込んでいく。

「掘起しセミナー」では、なぜ経営分析が必要なのか、その結果がどのように事業計画の策定に繋がっていくのかを事例を交えわかりやすく説明することで、その後の対象小規模事業者等への支援を効果的・効率的に進める。

個別相談会は、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員が連携し実施する。

②小規模事業者等が抱える課題掘起しのための巡回訪問・窓口相談を実施

鳥取県の商工会は、マンパワーを共有し、より高度な経営支援に対応するため、経営支援専門員を集め、東部・中部・西部の3か所に産業支援センターを設置し、各エリアの事業者支援にあたっている。

巡回による西部商工会産業支援センターの本部担当経営支援専門員を中心とした巡回訪問により、小規模事業者等の経営課題を把握し、経営状況の分析対象事業者を掘起こす。また、最近の金融支援（斡旋）先や記帳継続支援先から対象事業者を掘起こし、「掘起こしセミナー」への参加を推進する。

なお、「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に重点事業として掲げられている観光振興や起業・創業、販路拡大等に取り組む小規模事業者等の多くも掘起こし対象としていくとともにセミナーの参加や雇用の確保にも貢献する。

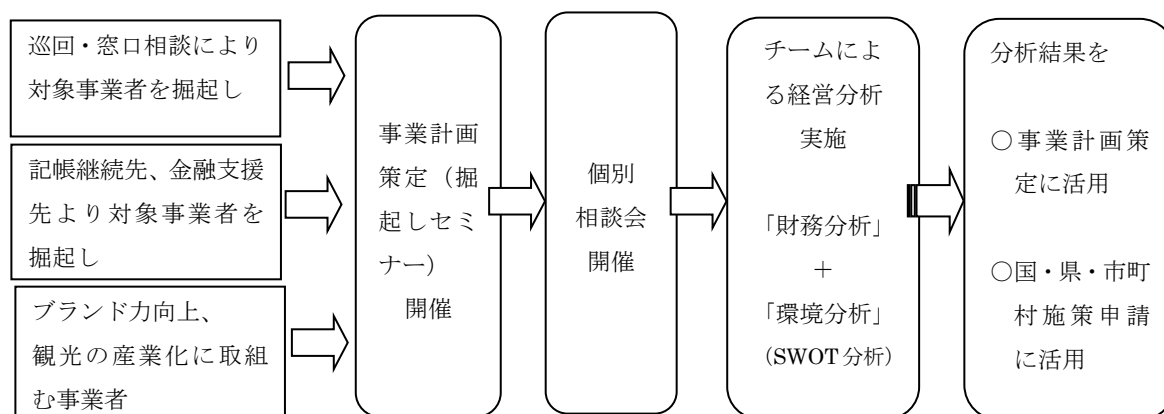
③チームによる「経営分析」の実施

巡回・窓口相談及び「掘起こしセミナー」により絞り込んだ対象者に対し、本会・西部商工会産業支援センターと鳥取県よろず支援拠点などの関係機関との連携によるチームを編成し、経営状況の分析を行う。

なお、経営状況の分析を行う上で、「財務分析」は鳥取県商工会連合会が独自に作成した従来から活用している簡易財務分析のエクセルソフト等を使用、環境分析（SWOT分析）は中小企業基盤整備機構の「事業価値を高める経営レポート」等を活用する。

（４）成果の活用

分析結果は、当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用し、国・県・市町村の施策活用にもつなげていく。



5. 事業計画策定支援に関すること

（１）現状と課題

小規模事業者等の事業計画策定は、今後の事業の持続化・成長に向けて必要不可欠なものであるが、従来の本会における事業計画策定支援においては、事業計画策定に係る現状の把握に必要な経営状況の分析が不十分（財務分析中心）であったことから、事業計画策定後の事業展開がスムーズにいかない小規模事業者等が多くみられた。

今後は、事業計画策定においては、財務分析に加えSWOT分析を行うこと、また本会・西部商工会産業支援センターが小規模事業者等の現状認識を共有し、事業計画策定支援を効果的に進めていく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

経営の状況分析を実施した小規模事業者等を対象に、「事業計画策定セミナー」と「個別相談会」を開催する。セミナーについては、現状分析のみならず地域経済動向調査と需要動向調査を踏まえた事業計画の策定を基本とした内容とする。

なお、事業計画策定セミナー受講者の事業計画策定後における目標として、国（小規模事業者持続化補助金など）、県（鳥取県産業成長応援事業補助金：旧県版経営革新）などの申請・活用を掲げて実施することで、受講者である小規模事業者等及び支援者である本会・西部商工会産業支援センター経営支援専門員の資質向上を図る。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
事業計画策定セミナー開催回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
創業等セミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定件数	13 件	20 件	20 件	20 件	20 件	20 件
持続化補助金及び県応援事業採択件数	5 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件
実創業支援件数	1 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件
事業承継支援件数	4 件	3 件	3 件	3 件	3 件	3 件

<目標設定の考え方>

- 事業計画策定セミナー等開催（現行の1回は西部7商工会共同開催）
- 持続化補助金及び県応援事業採択件数と実創業支援件数の現行は令和2年度実績見込み。その他は令和元年度実績。
- 令和3年度以降の事業計画策定件数は、経営分析実施事業者（26件）の内14件と、創業と事業承継支援実施段階で策定した6件を加えた件数を目標計上。
- 持続化補助金及び県応援事業の令和3年度以降の採択件数は、経営状況分析を実施し、計画策定した事業者6件を採択に結び付けていく。
- 事業承継支援件数の現状については例年2件程度であり、現行の4件は近年になく件数が多い状況であったためR3年度以降は上記の数値目標とする。
- 創業、事業承継の目標の内、移住定住者は各1名として計上する。

(4) 事業内容

①事業計画策定セミナー開催

経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象に「事業計画策定セミナー」を開催する。開催は、年1回上期（7月）に開催を計画。内容として、事業計画策定の流れ（経営状況分析⇒方向性確認⇒目標設定⇒計画策定）とポイントを学ぶ。
なお、流れを学ぶ際に、地域経済動向調査と需要動向調査の活用方法を併せて学んでいく。

②事業計画の策定

策定セミナー受講者を対象に、経営の状況分析を行った結果をもとに、事業の方向性を今後3～5年の中期計画として策定できるようにする。

事業計画策定の進め方としては、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携により「個別相談会」を開催後、担当経営支援専門員が伴走型支援を行い、内容によっては外部専門家を交え、確実に事業計画策定につなげていく。また、事業計画策定をもとに、国・県及び市町村の施策活用につなげていく。

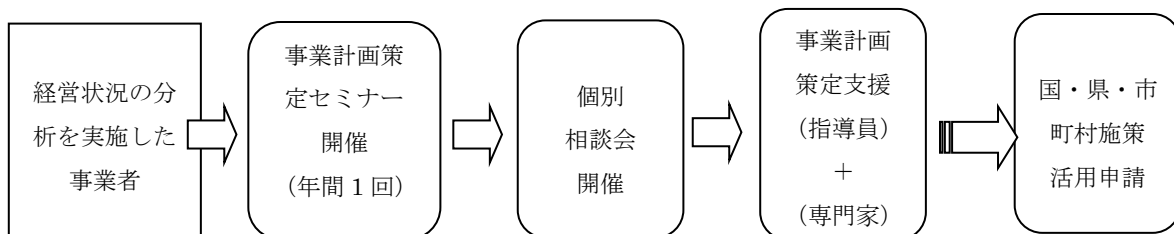
③創業・起業&事業承継セミナー開催

町内外の人的交流を促進し、創業・起業及び事業承継を推進することで、小規模事業者等の維持・確保へとつなげることを目的に創業・起業及び事業承継セミナーを開催する。

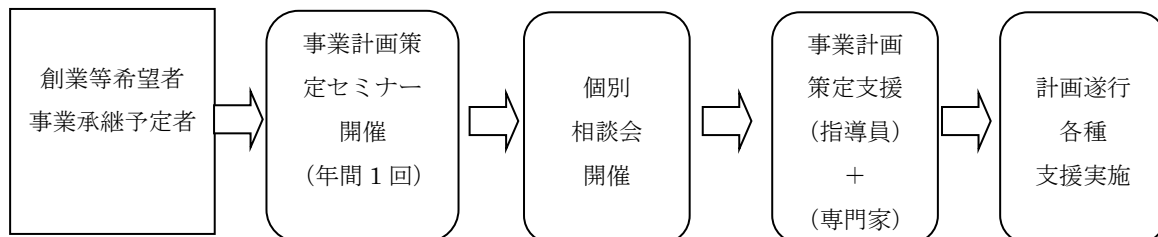
セミナーの内容は主として、創業または承継までの流れと、利害関係者の理解と支援を求めていくための事業計画策とし、開催は年間1回を計画し、町・本会への相談・紹介状況を見て開催する。

なお、町内外の人的交流の内、町外の対象者（I J Uターン者）に向けて、支援機関としての本会が、創業・起業及び事業承継準備から実現後のフォローアップ（事業計画策定、金融斡旋、開業手続、開業後記帳・労働保険、人材育成など）を一貫して対応可能なことを周知（町ホームページ、県外でのマッチング交流会などを通じて）すること、また、県事業引継ぎ支援センターや県ふるさと定住機構と情報共有することで掘り起こしを行う。

<事業計画策定支援の流れ>



<創業・起業・事業承継計画策定の流れ>



6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

事業計画策定後のフォローアップは、対象小規模事業者等の事業展開において重要な支援業務である。本会においては、事業計画策定後のフォローアップが不十分であったため、事業遂行に効果的な国・県・町等の支援施策の情報提供及び効果的な活用ができていなかった。また、事業展開の進捗管理が徹底されておらず、そのため、計画通りに進まず計画途上で断念されるケースもあった。

この原因としては、小規模事業者側の問題（人材不足、資金不足、ノウハウ不足など）のみならず、本会側（支援ノウハウ、支援職員の人数など）の問題がある。

今後は、鳥取県よろず支援拠点や関係機関（金融機関、公的支援機関など）との連携を強化し進捗管理を徹底していく。

(2) 支援に対する考え方

上記の現状と課題を十分に踏まえ、対象小規模事業者等の事業展開の進捗状況を見ながら、外部専門家や関係機関（鳥取県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構など）との連携、国・県・市町村施策を有効に活用するなど、PDCA管理を徹底した支援に徹していくことで、対象小規模事業者等の売上増や利益率増加に結び付けていく。

(3) 目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
フォローアップ対象事業者数	13 社	20 社	40 社	40 社	40 社	40 社
頻度（延べ数）	－	96 回	126 回	126 回	126 回	126 回
売上増加事業者数	－	8 社	8 社	8 社	12 社	12 社
利益率 3%以上の増加事業者数	－	8 社	8 社	8 社	12 社	12 社

<目標設定の考え方>

- 現行のフォローアップ企業数と頻度については、今年度の支援実績見込みを想定する。
- 令和 3 年度以降のフォローアップ対象事業者数には、創業・起業・事業承継支援にて事業計画策定事業者が含まれている。
- 令和 4 年度以降のフォローアップ対象事業者数は、当年度計画策定事業者及び前年度計画策定事業者を対象に見込みを計上する。
- 令和 3 年度以降のフォローアップ頻度（延べ数）については、当年度計画策定事業者のうち進捗状況に応じ、毎月フォローアップを 2 社、隔月ごと、四半期ごと、半年ごとのフォローアップを各 6 社見込み計上する。尚、令和 4 年度以降、前年度計画策定事業者については進捗状況が予定通りの事業者については年 1 回のフォローアップを 10 社、進捗状況が計画通りになっていない事業者 10 社については半年ごとにフォローアップを実施する見込みで計上する。
- 売上の増加事業者の目標は、フォローアップ企業数の内、20～40%を目標として計上する。
- 利益率 3%以上の増加事業者の目標は売上増加事業者数と同数を目標とする。

(4) 事業内容

対象小規模事業者等の事業計画策定後のフォローアップ体制については、進捗の状況、進捗の妨げとなる問題点の内容などを下記の①～③の流れにおいて解決していくが、それぞれの支援過程の中で、事業所の状況に応じたフォローアップを行っていく。

①巡回訪問による進捗状況の把握

対象小規模事業者等の事業計画策定後の進捗状況について、事前に作成した巡回行動計画をもとに、経営支援専門員を中心に進捗状況の確認を行う。

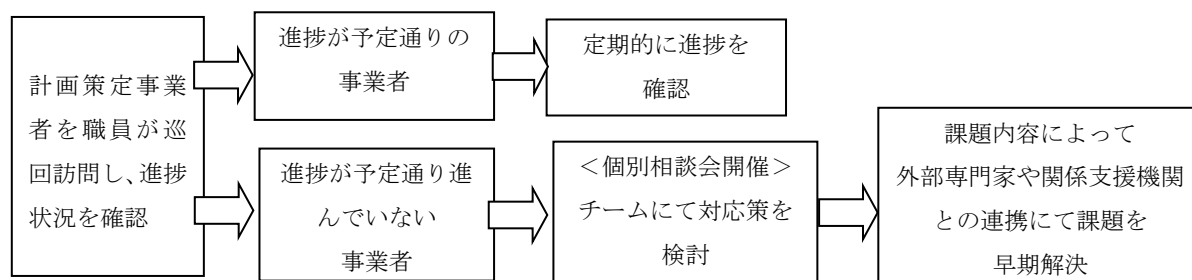
②個別相談会実施

巡回訪問により進捗状況に遅れが生じている対象小規模事業者等について、別途、本会担当経営支援専門員と西部商工会産業支援センター広域経営支援専門員の連携による個別相談会を実施し、遅れの状況の把握、その対応策について検討する。

③外部専門家及び関係機関等との連携

個別相談会にて把握した問題点を早期に解決するために、外部専門家や鳥取県よろず支援拠点などの関係機関との連携を強化し取組んでいく。

＜フォローアップの流れ＞



7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

伯耆町は、秀峰大山に蓄えられたミネラル豊富な水が天然の湧き水として伏流する地域で、ブランド米やブランド牛等の農畜産物も豊富にある恵まれた環境にある。地域の小規模事業者は、これらかけがえのない特有の地域資源を素材とした加工飲食品開発・製造・販売や料理を開発・提供し、他社との差別化を図ることで、顧客を獲得していく必要があるが、現状として販路開拓・売上増に結びついていないのが現状である。その原因は、「大山山麓の恵まれた資源」の特徴を活かし切れていないことや十分な周知が図られていないことがあげられる。

（２）支援に対する考え方

本会においては、限られた資源（財源、人員など）の中で、関係機関と連携して「B to C」と「B to B」に向けた展示会と商談会に出展し、認知度向上に取り組んでいく。

伯耆町内の小規模事業者の多くは、地元顧客を対象に経営を行っている企業が多い中、町内の人口減少・少子高齢化等経営環境の変化は、直接的に、顧客の減少＝売上の減少につながる。

経営の持続的発展を図るためには、新たな販路の開拓が急務であり、本会では、ターゲットを見据えたマーケットインの商品開発・ブラッシュアップを経た商品をもって、域外に販路を拡げていく支援を実施していく。なお、販路開拓においては、西部商工会産業支援センターを軸に、鳥取県西部7商工会が共同でブースを構えるなど、面としての開拓手法もとっていく。

出展にあたっては、商品開発及び販路の拡大について事業計画策定支援を行い、綿密な原価計算を含むブラッシュアップ、訴求力の高いFCPシートの作成等の準備、試食を活用するなどした効果的な商談方法、商談後の営業のフォローアップのやり方等についても伴走して支援を実施し、より多くのパイヤーと取引ができ、地域及び商品とブランドの周知が図られるよう取り組む。域外のターゲットとしては、近隣の大阪・神戸を中心とした関西圏、広島を核とした中国地方はもちろんだが、課題の一つである「当地域及び商品やブランドの周知」を効率的・効果的に解決するために、先述の地域より、より影響力が強い首都圏を主のターゲットとして見据える。これは、西部地区7商工会が連携して地域ブランディングを実施する「大山時間」事業でも同じ考え方で推進している。

（３）目標

支援内容	現行	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
展示会等出展事業者数	—	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
同上 売上額/社	—	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円	4.5 万円
商談会等出展事業者数	—	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
同上 成約数/社	—	1 社	2 社	2 社	3 社	3 社

＜目標設定の考え方＞

- 展示会出展者は、事業計画策定事業者を中心に、出展後 EC サイトなどの通販にて消費者向け売上増加に取り組む 5 社を絞り込み目標計上。また出展者 1 社の 1 日売上 1.5 万円を目標として計上（3 日間出展）。
- 商談会出展者は、県外バイヤー向け商品の成約・売上増に取り組む事業者を 3 社に絞り込むことで、成約に繋げる出展を行う。

（４）事業内容

①展示会出展事業（B to C）

本会が、J R 東日本企画が主催する「地域のちからコレクション」において 1 ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、首都圏での認知度向上、新たな需要の開拓を支援する。また、費用対効果・効率性を考慮し、場合により西部 7 商工会での共同出展も考慮する。

「地域のちからコレクション」は、毎年 10 月下旬の 3 日間、J R 新宿駅西ロイイベントコーナーにて開催。日本最大級の乗降客数を誇る新宿駅に直結した会場で、日本各地の事業者が地域特産品や地域開発商品の販売及び観光 PR など首都圏の消費者に向けて行う物産展である（来場者 3 日間で延べ 55,000 人、出展ブース数 80）。

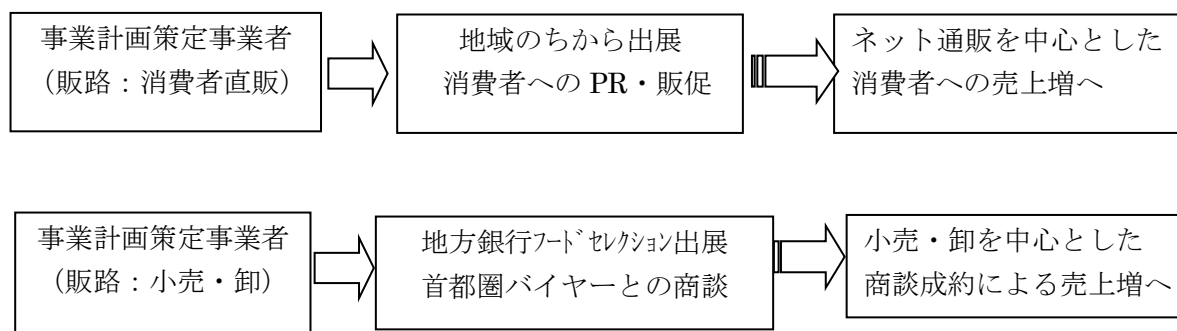
なお、事前事後においては、B to C の促進に向けたネット展開への支援と課題となっている生産体制について支援を行っていく。

②商談会参加事業（B to B）

本会が全国の地方銀行が共催する「地方銀行フードセレクション」において 1 ブースを借り上げ、事業計画を策定した事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

「地方銀行フードセレクション」は、毎年 9 月中旬の 2 日間、東京ビックサイトにて開催。地域に特化した「食品専門」の展示商談会で、2018 年度の実績は、出展者 970 社、来場者 13,248 名（2 日間）、当日成約数 621 件、継続商談数 15,513 件で、地元金融機関の出展後のフォローも充実し、出展者満足度は 91% と高水準の商談会である。事後は、地元金融機関と経営支援専門員が連携し、名刺交換した商談相手へのアプローチ支援など、商談成立に向けた実効性のある支援を行う。

＜B to C、B to B による販路開拓の流れ＞



8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

本会の組織運営や事業の評価・見直しについては、従来「伯耆町商工会あり方検討委員会」にて行ってきたが、構成員が、伯耆町、本会理事会、西部商工会産業支援センターと内部のみとなっていたことから、これまで外部有識者等の外部評価を受ける体制を取っていない。そのため、評価後の課題に対しての検証、対応が十分なものとなっておらず、また、評価結果についても、町内小規模事業者等が常時閲覧できる環境となっていなかった。

今後は、外部有識者、支援機関（公的支援機関、金融機関等）を構成員に加えた評価機関を設置し、結果を常時閲覧可能とし、経営発達支援事業推進に取り組むことで、伯耆町の活性化の中心的役割を果たしていく。

また、令和元年度より導入した各種経営支援情報を収集・分析・共有できるクラウド型経営支援ツール「商工会イントラシステム」を引き続き利活用し、経営発達支援計画にて標榜した、経営状況分析・事業計画策定・フォローアップ支援の実施遂行状況を管理し、データを蓄積していくことで、適切な評価・見直しに生かしていく。

(2) 事業内容

①事業評価協議会を設置・開催

「伯耆町商工会あり方検討委員会」と併設して、伯耆町産業課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、鳥取県よろず支援拠点スタッフ等をメンバーとする「協議会」を設置し、半期ごとに開催することで「経営発達支援事業」の進捗状況等について検証・評価する。なお、この検証・評価は計画年度の毎年実施する。

②事業評価の公表

当協議会の評価結果は、「伯耆町商工会あり方検討委員会」にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、本会ホームページへ掲載（年2回）することで、本会地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

本会は、経営支援専門員2名（内1名は事務長）と総務担当職員1名（主事）、記帳担当職員1名（主事）と臨時職員1名（主事補）の5名と小規模商工会であり、合併などによる商工会組織体制の改変、職員数の減少などにより支援人材の不足・支援能力の低下が大きな課題となっている。本会地域の令和元年度小規模事業者等は242事業者で年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮している。

このような環境の中、本会が今後一層多様化かつ高度化する経営支援に対する課題に向けスムーズな対応を行っていくためには、経営支援専門員のみならず一般職員（総務・記帳担当）の支援能力向上が急務となっている。対策としては、関係機関との連携や外部機関への積極的派遣により、情報共有を図るとともに、内部での研修体制の構築により組織全体の支援能力の強化に取り組んでいく。

(2) 事業内容

①中小企業基盤整備機構中国本部との連携による経営支援専門員の資質向上対策

中小企業基盤整備機構中国本部サポートにより、事業価値を高める経営レポートを活用した

現状分析、事業計画作成キットを活用した事業計画策定をマスターする。また、事業承継を予定している小規模事業者の中長期事業承継計画の策定を、実戦形式で行うことにより、本会経営支援専門員の事業承継支援能力向上に取り組む。

②外部講習会等の積極的活用

本会経営支援専門員と一般職員（記帳担当など）の支援能力の一層向上のため、中小企業庁が主催する「経営指導員研修」及び鳥取県商工会連合会主催の「経営支援能力向上のための各種研修会」に対し計画的に職員を派遣する。特に、事業計画策定、地域資源掘り起こし、着地型観光の取組などをテーマにした研修に参加させる。

③O J T制度の実施

県連所属スーパーバイザーと西部商工会産業支援センター広域担当経営支援専門員による商工会職員へのO J Tを随時実施し、商工会組織全体としての支援能力の向上を図る。

④チーム編成による経営の状況分析の実施

本会で経理処理を代行している事業所を中心に、本会経営支援専門員をリーダーに一般職員とのチームによる簡易診断を実施することで、一般職員の資質向上に取り組む。

⑤職員間の定期ミーティングの開催

毎週火曜日開催の本会ミーティングに西部商工会産業支援センター広域担当職員が参加し、西部商工会産業支援センター全体の支援の状況、各種研修会や会議等への出席における内容報告をすることで情報を共有し、職員の支援能力の向上を図る。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

（１）現状と課題

本会は、経営支援専門員２名（内１名は事務長）と総務担当職員１名（主事）、記帳担当職員１名（主事）と臨時職員１名（主事補）の５名と小規模商工会であり、支援人材の不足・支援能力の低下が大きな課題となっている。本会地域の令和元年度小規模事業者等は242事業者で年々減少傾向にあるが、相談内容は年々多様化かつ高度化しており、その課題解決・対応に苦慮しているところであるが、経験のある職員を中心にO J Tを通じた支援力の強化に努めている。

このような環境の中、本会が課題対応を行っていくために、各関係機関との連携を取り、積極的に講習会・会議などに参加・出席を行っていく。

（２）事業内容

①西部地区商工会と西部商工会産業支援センターとの連絡会（年12回）への参加

毎月第一水曜日開催の連絡会に出席し、西部7商工会事務長と西部商工会産業支援センターの広域担当経営支援専門員から、経営発達支援計画を中心に検証・課題解決に向けた意見交換と情報収集を行う。

②鳥取県地方創生チーム西部会議への出席（年1回）

県内他町の戦略やその動向を把握し、本会の経営発達支援計画遂行の参考とするため、会議出席により県及び市町村の地方創生総合戦略について、達成状況の総括を行うとともに、次期総合戦略に向けた視点等を整理する。出席者は、鳥取県、県西部市町村、商工団体、金融機関、

鳥取大学などが構成員、商工会は西部商工会産業支援センターの所長が主で、本会事務長はオブザーバー出席する。

③とっとり企業支援ネットワーク西部圏域会議への出席（不定期）

現在鳥取県では、県内の商工団体、公的支援機関、金融機関等の 20 機関が連携して企業支援ネットワークを構築している。西部・中部・東部の 3 圏域単位で、現在のネットワーク支援の現状と課題を共有するとともに、支援担当職員のノウハウ習得について意見交換を行う。西部商工会産業支援センターが主で、本会担当経営支援専門員がオブザーバー出席する。

④鳥取県事業引継ぎ支援センター西部圏域会議への出席（不定期）

県内の商工団体、公的支援機関、金融機関等の 17 機関が連携して承継ネットワークを構築する。西部・中部・東部の 3 圏域単位で、現在のネットワーク支援の現状と課題を共有する。西部商工会産業支援センターが主で、本会担当経営支援専門員がオブザーバー出席する。

⑤中海・宍道湖・大山圏域市町村・商工団体との懇談会への出席（年 8 回）

本会は、商圏を同じくする、中海・宍道湖・大山圏域で組織する団体に所属しており、ものづくりや販路開拓の事業に参加している。圏域の事業戦略やその動向を把握し、本会の経営発達支援計画に活用するため、圏域の 5 市（米子・松江・境港・安来・出雲）と商工団体（6 商工会議所、11 商工会）が構成員である当圏域経済ブロック協議会（年 2 回）、当圏域ものづくり事業連携推進協議会（年 4 回）、当圏域観光局会議（年 2 回）に各担当職員（事務長、経営支援専門員、西部商工会産業支援センター）が出席している。

ブロック経済協議会では、域内の経済状況の共有、ものづくり協議会では域内と関西圏の企業とのマッチング支援を、観光局では当圏域の広域観光事業の推進に取り組んでいる。

11. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

伯耆町は平成 17 年 1 月、旧岸本町と旧溝口町が合併して発足、秀峰大山（伯耆富士）を望み、米子道、国道、ＪＲ伯備線（岸本駅・伯耆溝口駅）と交通の便も良く、古くから地域資源、観光資源、歴史的資源が豊富な地域ではあるが、昨今の気象状況による雪不足や、近年の観光に関する多様化した志向やニーズに十分に答えられず、年々交流人口が減少している中、より強力なブランド力が必要となってくる。

しかし、先に述べたとおり将来的には人口の減少・少子高齢化・事業者の減少等が懸念される。

今後は、地域資源・観光資源・歴史資源を活かしたブランド化に向け、伯耆町全体を一つの面とした誘客促進が必要であり、そのため伯耆町内だけではなく、その周辺の商工会や関係機関との連携を行うことで、その課題への対応に取り組んでいく。

（２）事業内容

①「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」推進会議への出席（年 1 回）

伯耆町の地方創生総合戦略について、各事業を確実に遂行するため、ならびにそれぞれ定めた重要業績評価指標（ＫＰＩ）を確実に達成することを目的とし、外部の有識者等を構成員として、進捗状況の検証と課題への対応について協議しており、各事業の目標数値の変更や次年度の取組みについて伯耆町に提言している。農業委員会、本会、鳥取県西部総合事務所、鳥取環境大学、教育委員会、山陰合同銀行、鳥取西部農業協同組合、新日本海新聞社、社会福祉協議会、区長協

議会、民間公募などで構成されている。

本会は、会長が本委員会の委員を務めることで、伯耆町の面的活性化への提言・取組の役割を果たしている。

②伯耆町商工会あり方検討委員会の開催（年1回）

本会の組織運営（財政中心）と小規模事業者等支援、行政への各種提言内容の協議を行うことで、本会の現状認識と今後の運営方針について取りまとめる役割を果たしている。

構成員は、伯耆町産業課長、本会理事会、西部商工会産業支援センターなどで、年間1回程度開催する。

③鳥取県西部7商工会ブロック会議の開催（年3回）

鳥取県西部7商工会（大山町・米子日吉津・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町）共同で取組んでいる経営発達支援計画（面的着地型観光と域内外商流推進：統一ブランド「大山時間」）についての進捗状況確認と課題対応を協議し、その推進の役割を果たしている。

メンバーは、各商工会会長・事務長及び西部商工会産業支援センター所長、鳥取県商工会連合会合で構成している。

④新たな観光メニューの開発

伯耆町への誘客促進を目的とした地域の既存資源（地域資源・観光資源・歴史資源）と埋もれている資源を掘り起こし、恵まれた地形と融合した新たな着地型観光（体験型・潜在型）商品を、伯耆町、本会、西部商工会産業支援センター、外部専門家等と連携し観光の産業化を目指し取組む。

初心者からファミリー、アスリート、また外国人富裕層及びインバウンド等をターゲットとし、伯耆町内を巡るサイクルコースを作成し「サイクル＋観光＋おもてなし」の視点で事業展開する。同時に消費支出を創出する仕組みを構築することで地域活性化に取り組む。

⑤町内外の人的交流推進による起業・創業及び事業承継支援の取組み

町内及び町内外における人の交流を促進し、伯耆町内で起業・創業希望及び店舗出店者、多店舗展開希望者に対し伯耆町の資源を活用した新たな事業の創出を支援する。空き店舗等の活用希望者については、行政や自治会からの提供情報のもとマッチングし、リフォームやリノベーション小規模事業者を支援、創業を可能とする。加えてI J Uターン者の起業・創業、移住、また働く場を求める人と既存事業者を繋げて事業承継支援を行い、町内小規模事業者等の維持を図ることで町内人口増加を目指す。

⑥西部7商工会と連携した西部ブランディングプロジェクト「大山時間」の推進

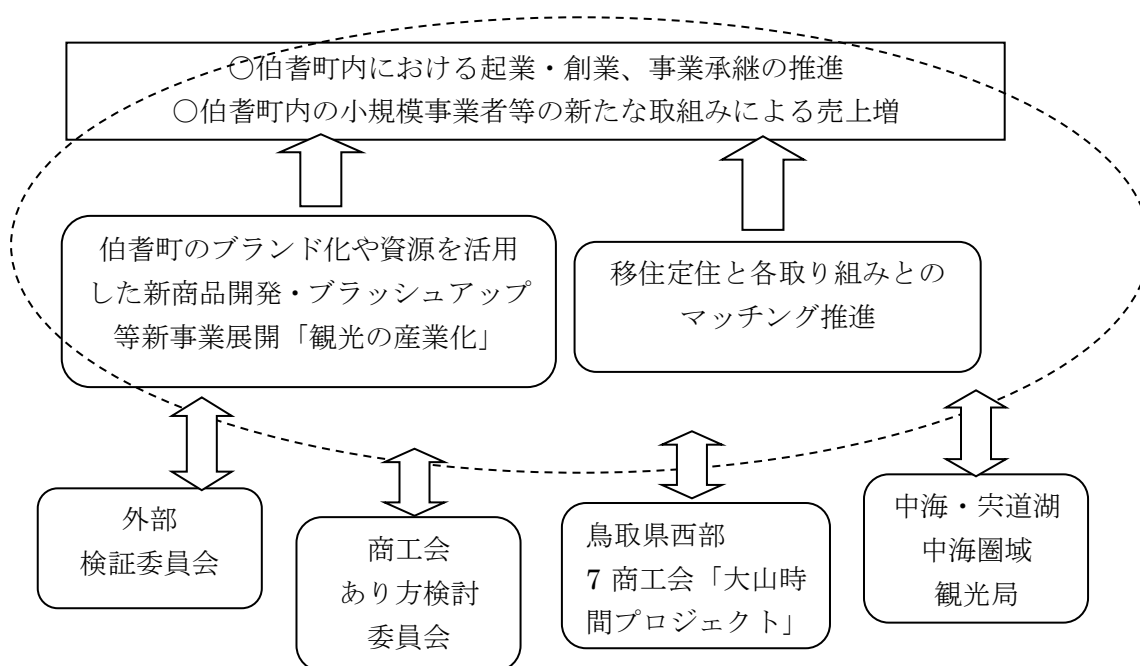
平成27年度から令和元年度まで取り組んだ、西部7商工会の共同事業である西部ブランディングプロジェクトの面的取組みである着地型観光事業に、積極的に関与していく。

特に、「大山時間」ホームページを活用した情報発信を促進する。

⑦中海・宍道湖・大山圏域観光局と連携した広域観光連携の推進

本会は、中海・宍道湖・大山圏域観光局の構成員である圏域ブロック経済協議会に参画しており、圏域の5市6町村にまたがる広域観光事業に積極的に関与していく。

<地域経済の活性化に資する取組と小規模事業者等支援の連動性>



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 2 年 11 月現在)

(1) 実施体制（商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

法定経営指導員（事務長）1 名

経営指導員 1 名

主事（総務）1 名

主事（記帳担当）1 名

主事補 1 名

伯耆町産業課

西部商工会産業支援センター

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名：坂東あゆみ

■連絡先：伯耆町商工会 TEL 0859-68-2174

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を、本会ミーティング、本会理事会・あり方検討委員会・評価協議会への出席、西部商工会産業支援センターとの連携などにより行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

伯耆町商工会

鳥取県西伯郡伯耆町押口 92-2

TEL：0859-68-2174 FAX：0859-68-4953 E-mail：houki-sci@tori-skr.jp

②関係市町村

伯耆町産業課

鳥取県西伯郡伯耆町吉長 37-3

TEL：0859-68-4211 FAX：0859-68-3866 E-mail：cis@houki-town.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
必要な資金の額	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
地域経済動向調査	250	250	250	250	250
需要動向調査	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
販路開拓支援事業	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
経営状況分析	250	250	250	250	250
事業計画策定	500	500	500	500	500
創業支援事業	250	250	250	250	250
事業承継支援事業	250	250	250	250	250
地域活性化事業	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
クラウド型経営支援システム利用料	250	250	250	250	250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県交付金、県補助金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等